

第 8 回居住性能評価指針改定小委員会 兼 第 6 回居住性能評価指針刊行小委員会 議事録（案）

A. 日 時 2017 年 6 月 8 日 木曜日 17:30～19:30

B. 場 所 建築学会会議室

C. 出席者 横山主査, 他 6 名

D. 提出資料（提出委員名）

No.8-1 第 7 回居住性能評価指針改定小委員会兼第 5 回居住性能評価指針刊行小委員会  
議事録案

No.8-2 第 19 回性能評価法検討 WG 議事録案

No.8-3 居住性能評価指針本文案

E. 議事内容

1. 前回議事録案の確認

資料 8-1 に基づき前回議事録案の確認があり, 承認された。

2. 性能評価法検討 WG 報告

松本 (WG 主査) より, 資料 8-2,3 に基づき, 5 月 24 日に開催された WG の内容および評価指針本文案が説明された。

- ・ 本文案の主な変更点は以下の通り
  - － 鉛直の評価レベルを領域で定義し, 水平と統一
  - － 領域の境界を与える式を提示
  - － これまでの H-II の領域を 2 つの領域に分割 (実務者からの要望を反映)
  - － 評価レベルの説明の表現を変更. H-II の領域を分割した関係で水平には知覚確率を追加.
  - － 水平の非定期的な振動の評価基準を鉛直と同様の基準として定義
- ・ 主な意見と関連する議論は以下の通り
  - － 水平は建築物の用途に応じて評価基準を変えないのか
    - 鉛直は知見があるため用途別に基準を設定している. 解説で説明する.
    - 評価指針では用途別の基準とはしないが, 設計指針では用途別に設定することになる
  - － 「定常的」, 「非定期的」に分けて扱うことの説明が必要ではないか
    - 「2. 居住性能評価の基本概念」に定常的, 非定期的に分けて扱うことを説明する
    - 「2. 居住性能評価の基本概念」の解説で, それぞれの定義を説明する
  - － ランクの境界を式で与えることは適切か. 中央値を与えれば良いのではないか.
    - 境界線を上回るか下回るかすることに意味があり, 実務等での使いやすさも考慮し, 提案のまま式は残す
    - 「境界」は強い意味を持つので本文では使わないこととし, 各ランクを範囲で表現する
  - － 評価レベルの説明の表中の表現が鉛直と水平で異なるが統一できないのか
    - WG で検討する
- ・ WG で本文修正案を作成するとともに解説の執筆も進めることとした
  - － 鉛直, 水平共通部分の解説の執筆分担を決める必要がある. その他の部分の担当はおおよそ決まっている。

3. 今後の予定

次回委員会は, 8 月 7 日 (月) 17:30 から開催することとした。

以上